様式第３－４号

令和７年６月１７日

公　　示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第７項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第９項の規定により公示する。

千葉県知事　熊谷　俊人

様式第4号

No.1

登録番号	42	登録年月日	平成17年7月1日
登録検査機関の名称	有限会社 すぎやま		
代表者氏名	代表取締役 林 建吾		
主たる事務所の所在地	千葉県匝瑳市野手17146番地の384		

登録の区分	品位等検査
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米

検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	~~秋山 量太~~	~~もみ、玄米~~	~~K122023054~~				

備考	農産物検査員の登録抹消(秋山 量太)

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。